

## 関電の原発マネー還流事件に関する質問・要望書

京都府知事 西脇隆俊 様

### 要 望 事 項

もはやこれ以上、関電に危険な原発の運転を続けさせるわけにはいきません。  
府民の命と安全は、京都府知事の英断にかかっています。

1. 関電の原発マネー還流事件について、関電の「第三者委員会」では徹底究明は不可能です。政府や国会に対して、徹底究明を求めてください。
2. 稼働中の原発の停止、高浜 4 号の 12 月中旬の原子炉起動中止、老朽原発（高浜 1・2 号、美浜 3 号）は再稼働をやめて廃炉にすること。これらを表明し、関電に求めてください。
3. 立地地元並みの「事前了解の権限」を含む安全協定を早期に結び、周辺住民の声を反映させて、まずは、原発を止める事実上の権限を獲得してください。

日頃は京都府民の安全の為尽力していただきありがとうございます。

関西電力幹部 20 名が 3 億 2 千万円もの巨額の金品を受領していたことが、報道によって明らかになりました。関電はこれらを長期にわたって隠し続け、社会的に厳しい批判によってはじめて、八木会長等が辞任し、12 月下旬頃に「第三者委員会の報告書」を出すことで社会的批判をかわそうとしています。しかし、当事者の関電が組織した「第三者委員会」では、事件の究明は不可能です。金品受領とその後の関電の傲慢な態度に、人びとの怒りは増すばかりです。

今回の金品受領事件は、原発マネーの還流であり、原資は電気料金です。地元企業への不正な工事発注費が関電幹部の懐に還流していたなど、前代未聞の醜悪な事件です。迷惑施設である原発の建設・運転のために、地元工作を行ってきた結果であり、地元住民の反対や批判の声は握りつぶされ、民主主義は破壊されてきました。これら全ては、関電の原発推進策が生み出したものです。関電のガバナンスやコンプライアンスの欠如は底なしです。このような関電に、もはや原発を運転する資格はありません。

しかし関電は、高浜 3 号、大飯 3・4 号は運転を継続し、定検中の高浜 4 号は 12 月中旬に原子炉を起動すると発表しています。さらに、40 年超えの老朽原発の高浜 1・2 号、美浜 3 号の運転もあきらめていません。

しかも高浜 4 号機の一次冷却水を通す蒸気発生器の細管 5 本には深刻な損傷が見つかっており、原因も特定されていません。原因を特定しないまま再稼働されれば、新たな細管破断による重大な事故が発生する危険性があります。

京都府は高浜原発の PAZ を含み、高浜・大飯原発の UPZ 圏内には 12 万もの府民が居住しています。両原発の UPZ 圏内で暮らす住民は、立地の福井県より多くなっています。府民ひいては関西をはじめとする多数の住民の命と安全は、京都府知事の英断にかかっています。

金品受領だけでも、公務員であれば懲戒免職です。電力という公益部門の企業でこのような不正を長期間隠ぺいし、原発を推進してきた関電に対し、これまで以上に毅然とした姿勢を示していただくよう強く求めます。要望と質問にお答えください。

## 1. 今回の金品受領事件の究明について

(1) 今回の事件について、関電は10月8日に知事を訪問し、謝罪したとのことでした。何を謝罪し、知事はどのように対応されたのか、説明してください。

(2) 関電は知事や京都府内の市長だけにではなく、公の場で住民に謝罪すべきではないでしょうか。

(3) 関電が組織した「第三者委員会」の権限は不明です。調査範囲等は関電の了承が必要で、しかも追及されるべき八木誠元会長が関電で「第三者委員会対応」という職務で囑託として今年10月に就任しているのです。このような「第三者委員会」で、金品受領や30～40年にわたる深い闇の実態が明らかになるはずがありません。

関電は、知事を始め関係自治体の首長には説明しながら、「第三者委員会が立ち上がったばかり」という理由で、野党が求めた参院予算委員会への参考人招致は拒否しました。自らの「第三者委員会」の都合を理由にするなど、国会と国民無視も甚だしく、反省は皆無です。

関電幹部の参考人招致等を実現し、実態を明らかにするよう、政府や国会に求めるべきではないでしょうか。

## 2. 原発の運転停止を求めることについて

関電は、現在も原発の運転を継続しています。定検中の高浜4号については、自らの「第三者委員会」の報告が出る前に、12月中旬にも原子炉を起動すると発表しています。金品受領を長期間隠ぺいしてきた関電を信用することはできません。火山灰対策（大山生竹火山灰DNP）については、「火山灰がディーゼル発電機に入っても影響は小さい」と開き直り、新型フィルタの設置を取りやめると審査会合で表明しています。

(1) ご存知のように、大飯原発再稼働前の京都府内の高浜原発と大飯原発に関する地域協議会ではかならず出席し、そして綾部など京都府内での住民説明会でも、原発の安全性について説明してきたのは、金品を受領していた大塚茂樹氏（原子力事業本部 副事業本部長）です。同じ時期に、裏では金品を受領しながら、再稼働を推進していました。このような人物の説明は無効だと表明し、原発の運転を停止するよう求めるべきではないでしょうか。

(2) 京都府は、高浜4号について、金品受領問題の全容が解明されるまで原子炉起動は認められない、と表明すべきではないでしょうか。

(3) そのうえ定期検査中の高浜4号では、3台ある蒸気発生器（SG）全てから、計5本の細管に損傷が見つっています。関電の点検結果では、損傷（減肉）は、最大で、細管の肉厚約1.3mmの60%にも達し、細管肉厚はわずか0.5mmという状況でした。肉厚0.5mmになった細管の中を、高温高圧（321℃、157気圧）の冷却水が流れていたのです。

関電は、11月28日に原子力規制委員会に報告書を出しました(※1)。そこでは「伝熱管の外表面減肉が認められた原因は、管支持板下面に異物が留まり、その異物に伝熱管が繰り返し接触したことで摩耗減肉が発生したものと推定しました。また、異物は、前回の定期検査(第21回)中における弁等の分解点検時に混入したものと推定しました」と結論づけています。

損傷は異物によるものとしながら、異物を見つけることはできていません。それにもかかわらず、対策として、5本の細管には栓をして使用しないこと、また「作業員が機器に立ち入る際には、作業服を着替えるとともに靴カバーを着用する」こと等を作業手順書に記載することで、調査を終了しようとしています。

実は昨年にも、高浜3号で同様の損傷がありましたが、関電は「異物は発見できなかった」と原因究明を放棄し、運転を再開してしまいました。今回もまた同じ姿勢で、来年2月中旬に高浜4号の原子炉を起動しようとしています。このようなことは到底許されるものではありません。

11月6日に滋賀県に申入れを行った際に、滋賀県の担当者は「異物は必ず見つけるよう関電に伝えました」「異物が回収されるまで、運転してはならないと関電に求めます」と厳しい態度を示しています。

京都府も、高浜4号について、少なくとも、異物を完全に特定し、原因を取り除くまで、運転再開は認められない、と表明すべきではないでしょうか。

[参考資料] 避難計画を案ずる関西連絡会のカラーチラシ

<http://www.jca.apc.org/mihama/saikado/flyer20191121.pdf>

(※1) 関電のプレスリリース 2019.11.28

高浜発電所4号機の定期検査状況について(蒸気発生器伝熱管の損傷に関する原子炉施設故障等報告書の提出について)

[https://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2019/1128\\_2j.html](https://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2019/1128_2j.html)

(4) 稼働中の高浜3号、大飯3・4号の運転を停止すべき、と表明すべきではないでしょうか。

(5) 老朽原発は、原子炉圧力容器や電気ケーブルを取り替えることはできず、事故の危険は一層高まります。高浜1号2号のUPZには、多くの府民が暮らし、事故になれば府民は大きな被害を受けてしまいます。関電は2020年5月には高浜1号、2021年1月には高浜2号の工事を完了し、事前了解を得て再稼働しようとしています。

老朽原発の再稼働に反対し、廃炉を求める、と表明すべきではないでしょうか。

### 3. 立地並みの「事前了解の権限」を含む安全協定の早期締結について

京都府はUPZ内人口を立地県の福井より多く抱えています。事前了解の権限を含む東海第二原発の例にならい、安全協定の締結を実現してください。

関電は、「事前了解の権限の法制化は国の問題」と逃げ、国は「事業者と自治体の問題」とし、両者がこの問題から逃げ続けることで、現状維持の壁を築いています。

福島原発事故の被害が示すように、ひとたび若狭の原発で事故が起これば、若狭地方・京都府内の住民はもとより、関西全域に甚大な被害をもたらします。これを何としても食い止めな

ければなりません。

自治体の事前了解なしには、実質的に原発を動かすことはできません。「事前了解の権限」を得て、周辺住民の声を反映させなければなりません。「事前了解の権限」を含む安全協定を早期に結ぶべきではないでしょうか。

#### 4. 関電が警備員に署名を受け取らせたことについて

私たちは、10月17日に「関電の原発マネー徹底究明と原子力からの撤退を求める緊急署名」に関電に提出するため、大阪市内の本店に出向きました。関電職員は対応せず、本店建物の外で警備員が受け取るという、住民無視の態度を取りました。署名は、京都府内の団体も含め、福井・関西・首都圏の18団体が呼びかけ、2週間で4,795筆が集まり、ネット署名では1,400もの怒りのコメントも寄せられました。10月18日には、規制庁と経産省にも署名を提出しました。監督官庁である経産省は「関電はきちっと対応すべき。関電に適切な対応を求める」と述べました。

金品受領に対する社会的批判が強まる中でも、市民の声を無視する関電の対応は許せません。京都府からも関電に対し、市民に誠実に対応すべきだと伝えてください。

2019年12月10日



避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／

脱原発はりまアクション／原発防災を考える兵庫の会／美浜の会／

京都の原発防災を考える会

この件の連絡先：グリーン・アクション

京都市左京区田中関田町 22-75-103 Tel: 075-701-7223